

高松市特定事業主行動計画の実施状況（平成28年度）

1 主な取組状況

～ 計画の周知に向けた取組 ～

(1) ガイドブックの改訂・周知

「笑顔で子育て応援ガイド（平成28年度版）」を、庁内 LAN を通じて周知し、積極的な取組の推進を図った。

(2) 研修の実施

ア お父さんの子育て応援研修の実施

配偶者が出産を予定している男性職員等を対象に、育児休業制度等についての説明及び子育てについての理解を深める研修を実施した。（開催回数を2回に拡充）

イ 課長補佐級職員研修

課長補佐級職員を対象に、育児休業制度等についての理解を深める研修を実施した。

ウ 課長級職員研修

課長級職員を対象に、育児休業制度等についての理解を深める研修を実施した。

エ セクシャルハラスメント防止の研修実施

新規採用職員を対象に、セクシャルハラスメント防止のための研修を実施した。

オ イクボス研修の実施

対象者を次長級以上職員から課長及び課長補佐級職員へ拡充し、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、育児休暇が必要な職員に取得を促すなど、組織として働き方に対する意識改革を図るために必要な理論と技術の修得を図る研修を実施した。

～ 環境の整備 ～

(1) 育児休業中職員の代替要員の配置

育児休業中職員の業務を遂行することが困難なときは、代替要員を配置している。

(2) 情報定期便

育児休業中等の職員に対して、職場復帰に向けて必要となる資料等の情報を電子メールにて通知している。

(3) 職場レクリエーションへの家族参加促進

高松市職員共済会の事業として、職員の家族も対象とした、高松市美術館への入館料補助等を実施している。

(4) ノー残業デーの実施

毎週水曜日及び毎月「0」のつく10日、20日、30日にノー残業デーを実施している。